

地方独立行政法人北海道立総合研究機構
第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果の反映状況について

評価項目（※）	第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果において取組の強化を求められた事項	業務運営及び計画への反映状況
1 研究の推進及び成果の普及・活用	<p>○研究成果の発信・普及</p> <p>道内産業の振興や地域課題の解決につながるよう、対面で開催された展示会等での資料等の配布や、情報提供を通じた研究成果や知見の発信に努めた結果、行政や企業等で活用された成果の数は昨年度に引き続き、目標値を上回った。一方で、成果の公表件数については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいことが、目標値を下回ったことから2評定とする。今後は、目標達成に向け、学会での発表や学術誌への投稿等を行うとともに、成果発表会やセミナー、刊行物、ホームページ等により研究成果の発信・普及に更に取り組む必要がある。</p>	<p>【令和5年度実績】</p> <p>○研究成果の発信・普及について、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 新型コロナウイルス感染症の対策が進んだことから、対面による発表機会が回復したことによりホームページ等掲載のために作成していた電子媒体による公表件数が減少した一方で、口頭での公表が増加したことから、全体としての公表件数は増加した。 • 研究成果発表会やセミナーは、対面又はオンラインと対面の併用で開催したほか、本部で「令和4年度主な研究成果」を取りまとめた。各試験場等で年報や技術資料等を刊行し、関係機関等への配付やホームページでの公開などにより、研究成果や知見の周知・普及に努めた。 • 本部と研究本部が連携して、「北洋銀行ものづくりサステナフェア」、「ビジネス EXPO」、「アグリビジネス創出フェア in Hokkaido」等の展示会に出展し、製品化の事例等を紹介した。 <p>さらに、「サイエンスパーク」、「ジオフェスティバル in Sapporo」など子どもを対象にしたイベントにも積極的に参加し、科学に興味を持ってもらうように努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 農業、水産、森林の各研究本部では、道の普及組織と緊密な連携を図り、生産者に対して最新の研究成果の広報、普及を行った。また、研究成果や知見に関する情報共有や、研究・普及活動の相互協力について意見交換を行い、研究成果は生産現場における現地指導に活用された。

評価項目（※）	第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果において取組の強化を求められた事項	業務運営及び計画への反映状況
		<p>【令和6年度計画】</p> <p>○研究成果の発信・普及について、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学会での発表や学術誌への投稿等を行い、研究成果を広く公表する。 ・ 成果発表会やセミナー、刊行物、ホームページ等を用いて研究成果や知見を広く発信・周知する。 ・ 技術資料等の発行や展示会への出展、企業訪問などにより研究成果の普及・活用を促進する。 ・ 農林水産分野においては、道の普及組織等と緊密に連携し効果的な普及に取り組む。 ・ 道の普及組織との連絡会議等により、研究成果や知見に関する情報の共有を図るとともに、連携して研究成果のPRや現地指導に取り組む。 ・ 成果の発信・普及においては、シンボルマークを使用するなど、道総研の認知度向上に努める。

評価項目（※）	第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果において取組の強化を求められた事項	業務運営及び計画への反映状況
2 内部統制の整備	<p>○コンプライアンスの徹底</p> <p>毎年度、本部通知等により、法令遵守や不正行為の防止に取り組んだところであるが、3年間で酒気帯び運転が1件、速度超過が1件、不正に入手したソフトウェアの業務利用が1件、無断欠勤が1件発生していることから、2評定とする。管理職員による職場研修の実施などにも取り組んでいるところであるが、引き続きコンプライアンスの徹底に資する取組を繰り返し実施し、全職員に対して法令遵守意識の徹底を図る必要がある。</p>	<p>【令和5年度実績】</p> <p>○コンプライアンスの徹底について、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 階層別研修（研究部長級、研究主幹級、主査級、新規採用職員）において、職員倫理、交通違反・事故の防止やハラスメントに関する講義を行った。 • また、綱紀の保持等に関して各試験場等に機会ある度に通知するなど、役職員に対して法令遵守意識の定着強化を図った。 • ハラスメント対応能力の強化とコンプライアンス意識の向上を図るため、所属長に対し、外部講師によるトップセミナーなどの研修を実施したほか、全職員を対象としたe-ラーニング研修として「コンプライアンス」「ヘルスケア」「コミュニケーション」の3コースの受講を義務付け、実施した。 • ハラスメント防止等の対策や相談対応の充実・強化を図るため、ハラスメントの防止等に関する基本指針を策定した。 • 内部監査計画に基づき、公的研究費の適正な管理・執行を図るため、リスクアプローチ監査(不正が発生する可能性が高い要因に重点的に人員や時間を充てる監査)等を実施した。 • 所属における会議などにおいて綱紀粛正の徹底や「行動のルールとモラル」について周知するなど、再発防止に向けた取組を実施した。 <p>【令和6年度計画】</p> <p>○コンプライアンスの徹底について、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 研修や会議等の場を効果的に活用し、全職員に対して法令遵守の徹底を図るとともに、ハラスメントの未然防止等に向けた取組を推進する。 • 研究活動における不正行為の防止を図るとともに、公的研究費の適正な管理、執行を図るため、「内部監査計画」に基づき監査を効果的に実施する。

評価項目（※）	第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果において取組の強化を求められた事項	業務運営及び計画への反映状況
	<p>○安全確保・リスク管理</p> <p>「道総研安全衛生管理規程」、「新型コロナウイルス感染症対策業務継続計画（BCP）」等に基づき、職員の安全及び健康の確保を図る取組を実施するとともに、安全管理の体制強化をはじめ、職員の安全確保・リスク管理に資する取組を実施しているものの、令和3年度に林業試験場内で作業中の職員が事故により死亡するという重大な労働災害が発生したことから、2評定とする。この労働災害を契機に、新たに「安全管理者会議」を設置するなど、組織全体で取組を進めている安全管理体制のより一層の強化について進めているところであるが、引き続きイベント等の開催にあたっては事故等の発生を未然に防止し、事故・災害等の緊急時の対応策についての取組を進める必要がある。</p>	<p>【令和5年度実績】</p> <p>○安全確保・リスク管理について、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「道総研安全衛生管理規程」等に基づき、職員の安全と健康を確保するため総括安全衛生委員会を開催し、労働災害等の発生防止に向け、徹底を図った。 また、各試験場等において安全衛生委員会等を開催し、安全衛生に係る各種取組状況について意見交換を行い、安全衛生意識の向上を図った。 • イベントの開催にあたっては、各試験場等において作成したマニュアルを活用して事前に安全対策を講じるなど、事故等の未然防止に取り組んだ。 • 「危機管理マニュアル」について、事故等発生都度、各研究本部や各試験場等に「マニュアル」に則って事故速報を本部に提出するよう指示するなど、その周知・徹底を図った。 <p>【令和6年度計画】</p> <p>○安全確保・リスク管理について、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 衛生管理者等の選任や安全衛生委員会の開催、健康診断の実施、研修等による職員の安全衛生意識の醸成、機器設備の点検など「道総研安全衛生管理規程」に基づく取組を徹底し、職場における職員の安全及び健康の確保を図る。 • 特に、安全管理については、リスクアセスメントの実施や安全パトロールの強化のほか、研修会や講習会への参加、安全教育の実施などを徹底し、引き続き、組織全体で取り組む。 • イベントの開催にあたっては、事故等の発生を未然に防止するよう取り組む。 • 事故・災害等の緊急事態の発生時に、より迅速かつ的確に対応に当たれるよう、「危機管理マニュアル」を周知・徹底する。

評価項目（※）	第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果において取組の強化を求められた事項	業務運営及び計画への反映状況
	<p>○情報セキュリティ管理</p> <p>情報セキュリティポリシーに基づきシステム機器の安全確保を図り、個人情報及び企業情報等の流出防止やデータの保全等、情報資産の管理を行っていたものの、職員による不正に入手したソフトウェアの業務利用の事実が発覚したことや、複数の外部あてにメールアドレスが流出する事故が発生したことから、2評定とする。情報セキュリティポリシーに基づき、IT資産管理システムを構築し運用を開始しているところであり、引き続きシステム機器の安全確保を図るとともに、職員に対する研修・注意喚起を繰り返し行うことなどにより、部外者の不正なアクセス、職員等による改ざん・漏えいを防止するなど、情報資産の管理対策に真摯に取り組む必要がある。</p>	<p>【令和5年度実績】</p> <p>○情報セキュリティ管理について、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 管理するサーバやパソコンのセキュリティソフトの定義ファイル（パターンファイル）が常に最新となるように設定し、運用保守業者と連携して監視を強化するとともに、不審メール等に対する注意喚起を行った。 • テレワークシステムの運用に当たっては、「道総研におけるテレワークの試行に関する取扱要綱」によるリモートアクセス環境におけるセキュリティ対策を行った。 • 情報セキュリティポリシーに基づき、定期的を実施する情報セキュリティに関する職場研修及びセルフチェック並びに個人情報の適切な管理に関する職場研修を全職員に対して実施した。 • 北海道警察本部サイバー攻撃担当部門を講師に招き、サイバー攻撃に関する講話・デモンストレーションを含むサイバー攻撃対策セミナーを集合研修で実施した。 • 国（総務省）が定めた「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」等を参考に道総研情報セキュリティポリシーを全面改正し、組織体制の整備や職員等の責務の明確化、管理者権限の統一化など情報セキュリティ対策の強化を図り、職場研修を通じて周知した。 • 本部及び各試験場等の情報セキュリティ管理者において、ハードウェアとソフトウェアを一元的に台帳化して管理ができるよう、IT資産管理システムを構築し、運用を開始した。

評価項目（※）	第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果において取組の強化を求められた事項	業務運営及び計画への反映状況
		<p>【令和6年度計画】</p> <p>○情報セキュリティ管理について、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報セキュリティポリシーに基づき、システム機器の安全確保を図ることや、契約職員等を含む全ての職員に対して情報セキュリティに関するセルフチェック・研修を確実に実施することにより、職員のコンプライアンスの徹底と、個人情報及び企業情報等の流出防止やデータの保全等、適切な情報資産の管理を行う。

※「第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果」（令和6年6月北海道公表）による評価項目